

会 議 録

1 会議名

平成30年度 第2回上越市立図書館協議会

2 議題等(全件公開)

- (1) 平成30年度上半期の図書館の利用状況について
- (2) 平成30年度上半期の図書館の事業実績について
- (3) 上越市子ども読書活動推進計画(第3次)の策定状況について
- (4) その他

3 開催日時

平成30年11月6日(火) 午後3時00分から4時25分まで

4 開催場所

上越市立高田図書館 第1会議室

5 傍聴人の数

0人

6 出席した者(傍聴人を除く。)氏名(敬称略)

- ・委員：池嶋委員、上原委員、大越委員、小埜委員、河村委員、田中(和)委員、田中(美)委員、藤巻委員、丸山委員、三浦委員
- ・事務局：社会教育課 内藤高田図書館長、小暮副館長、丸山係長、佐藤係長、柴山直江津図書館長、平田副館長、内山係長、山本社会教育係長

7 発言の内容(要旨)

<上越市立図書館条例施行規則第20条第2項の規定により小埜委員長が議長となる>

○平成30年度上半期の図書館の利用状況について

事務局：別紙資料1により概要説明。その後、柴山直江津館長から直江津図書館の状況について、臨時駐車場が利用できなくなったことにより利用者が大幅に減少したが、様々な努力により減少幅は小さくなっている旨の補足説明あり。

議長：館の利用者が減る中、インターネット予約冊数や同利用件数は増えている。台数等含めてネット環境は整っているのか。

小暮副館長：台数に変更はないが、平成28年度の終わりに分館にもネットワークが

繋がったことが大きい。スマホからも予約でき、またどこの館でも受け取ることができる。

丸山副委員長：利用者拡大事業では、具体的にどんなことをされているか。

小暮副館長：みどりのフェスティバルや文化講演会など、市の各イベントに出向いて行って関連本を展示しつつ登録の呼びかけを行った。直江津図書館は公用車がなく出かけていくことが難しいため、高田図書館が中心に行った。ブックリストの配布は両館で行っている。

ガス水道局との連携事業では、「夏休み親子クッキング教室」を開催した。ガス水道局、図書館各館で応募を受け付け、1位となったお菓子を作るといったもので、会場のオーレンプラザ子どもセンター前に机を出して関連する本を並べ登録を呼び掛けた結果、15名の登録をいただいた。

議長：会場の、その場で貸出しOKなのか。

内藤館長：登録後、その場で展示していた本を貸出しした。

議長：貸し出す人は図書館員でなくオーレン職員に任すことはできるか。

内藤館長：出張登録になるので、貸出事務は図書館職員が行う。子どもセンター側としては、子どもセンターが図書館の本を預かり貸出した場合、子ども達が本を毀損・紛失してしまうのではないかと心配している。

小暮副館長：公民館のように巡回配置的なものも考えたのだが、やはり図書館の本を汚してしまうことを気にされている。

大越委員：高田図書館の個人貸出者数が増えているのに、個人貸出冊数が減っているのは借りたい本がないということか。

内藤館長：その傾向があるのかもしれない。

大越委員：各館がネットワークで繋がったことによって、分館からも借りられるといった影響もあるのか。

内山係長：オーレンでのイベント時、駐車場が満杯で、スポーツセンター駐車場などに停めた時に、図書館から遠くて本が重いので借りる本を少なくしたということもあるのではないか。直江津図書館の場合、駅南口駐車場が遠く、小さい子連れで重くて何冊も持てないといったことも聞く。やはり駐車場のアクセスの影響もあるのかなと思う。

議長：重さの問題があるとすれば、何か良いアイデアがないものか。

内藤館長 : 4月のお花見期間中の落ち込みは毎回ではあるが、テーマ展示も考えて、例えば春先は園芸シーズンなので関連本をまとめて配置するとか、オーレンで講演会があれば講師の関連本も並べるなど、工夫している。プラスもう1冊を借りていただく工夫をしていきたい。

○平成30年度上半期の図書館の事業実績について

事務局 : 別紙資料2により概要説明

丸山副委員長: 障害者サービスである「録音図書」の対象者が20人位と非常に少ない。ある音声訳の研修会に出席したところ、著作権法が変わって視覚障害者以外にも対象範囲が広がり、利用者拡大のチャンスであると言われた。については、高田図書館に録音図書目録と利用者拡大のPRをお願いしたい。

小暮副館長 : FMJラジオで毎週水曜日に「図書館へ行こう!」という番組の最後に必ず録音図書のPRをしている。

丸山副委員長: 高齢者の方々などへの声掛けサービスも願えないか。

議 長 : 例えばパピルスの情報を登録された希望者にスマホ配信できないか。

内藤館長 : スマホから図書館ホームページを開いてそこからまたパピルスを見るというよりも、直接パピルスが見られるようにということであれば、委託業者と相談する。

議 長 : そうすれば、情報を得たい人が簡単に見られるし、裾野が広がる。色々な形で広報することが重要と考える。

内藤館長 : 子育て支援団体がSNS等で子育て情報を提供しているが、図書館での子どものイベントもお知らせに載せてもらえないかと考えている。

議 長 : せっかくこんな魅力的な事業を年間通じて行っているのだからもっとたくさんの方が参加されたらいいと思う。もったいない。

大越委員 : 録音図書があることを目録として老人ホーム等に置けないか。

丸山副委員長: (上越音声訳マザーテープの会として) 民生委員や包括支援センターへPRしたことがある。今後もできる範囲で努力しようと考えている。

大越委員 : 図書館としてはどうか。

内藤館長 : 高齢者支援課等と協力し合うことも手段と考える。すこやかなくらし包括支援センターは発達障害等のお子さんとの関わりもあることから、

関連したリストを差し上げることで図書館に足を向けていただくきっかけになればとホームページにもリストを掲載させていただいている。高齢者では、特別養護老人ホームというとどちらかという状態の重い方なので難しいと考えるが、介護老人保健施設など身体の利く方では興味を示される方もいらっしゃると思うので方策を考えていきたい。また、デイジー図書は通常のCDプレイヤーでは直接聴けないため、対応する機械を用意しないといけないことから、どなたからも簡単に利用していただける訳ではない。

丸山副委員長：専用の機器があればいいのだが、高額であり視覚障害者以外には補助がない。パソコンは専用ソフトを入れればOK、MP3対応ラジカセもOKである。こうした啓発もできていないのが実態ではある。

内藤館長：図書館にも貸出しできるものが何台かあるので、お試しいただいて良かったら機器を揃えていただきたい。

議長：病院でも聞きたい人もいるのでは。

丸山副委員長：当会の歴史を見ると40年前には看護学校の看護師と連携して病院の入院患者に聞いてもらう話もあったようだ。

○上越市子ども読書活動推進計画（第3次）の策定状況について

事務局：資料3、4、5、6、7により概要説明

議長：協議会としては手を離れていると考えてよいか。

内藤館長：今後パブコメで市民の意見を聞き、こちらでまとめることになる。

議長：資料3の“「読書が好き」と答えた児童生徒の割合を数値目標としてはどうか。”の意見について、担当課の考え方が、「その年の学年の特色などによるバラツキがある」（ため反映は困難）ということだが、統計というのは数を多く採ればバラツキはないのではないか。データを沢山採ることが大事である。小6と中3で毎回行うことで、下がってきているとか上がってきたとか分かるのではないか。

小暮副館長：その点は学校教育課が対応困難と回答しているため、何とも言えない。

議長：資料4の“「推進計画の実施状況の確認について、評価を行う時期や方法について記載した方がいい”の意見に対して「年1回、図書館協議会で確認」とあるが、我々協議会委員がこの場で確認すること

か。

小暮副館長 : 目標達成状況等について各関係課に照会しまとめた後、ご確認いただくことになる。

内藤館長 : 年度のまとめは次年度になるが、そこで読書を推進するための目標に対してどのように取り組んできたかなどをご報告させていただき、それに対してご意見を頂戴しながら事業の推進に努めたいと考える。

議 長 : 数値目標はこれで良いのか。

内藤館長 : 数値の据え置きについてどうなのかというご意見もあるが、児童数の減少等といった事情のなか、右肩上がりというのも困難である。といって目標値を年々下げることはできない。

議 長 : だから、増加を図り維持するという表現なのか。

内藤館長 : 児童数も年々減少している中、貸出しを増やすというのは難しいが、こどもセンターとの連携や学校への団体貸出しなどを進めていけば少しは頑張れるのかとも考えている。

議 長 : 目標値は、毎年度微増でもいいのだが、目標がカセになるのも大変である。目標や考え方はしっかり書かれているので、どうやって達成するのかがもう少しあればいいかと思うが、数字に縛られてしまうのも厄介なことである。

内藤館長 : 本来の「本を読んでもらう、好きになってもらう」という目標から、数のクリアのためだけになってしまっは本末転倒と考える。なお、24ページ下段の資料にあるように、児童書蔵書率、同新規受入率、同貸出率、12歳までの児童の登録率については、当市はいずれも県内では高い水準を保っているの、これを維持していきたい。

議 長 : ぜひそのようにお願いしたい。

○その他

事務局より次回の開催日程の事務連絡あり

8 問合せ先

教育委員会社会教育課高田図書館 TEL : 025-523-2603

E-mail : t-toshokan@city.joetsu.lg.jp

9 その他

別添の会議資料もあわせて参照ください。